

Step by Step

～一歩ずつ前進～

令和4年2月25日

七特進路だより

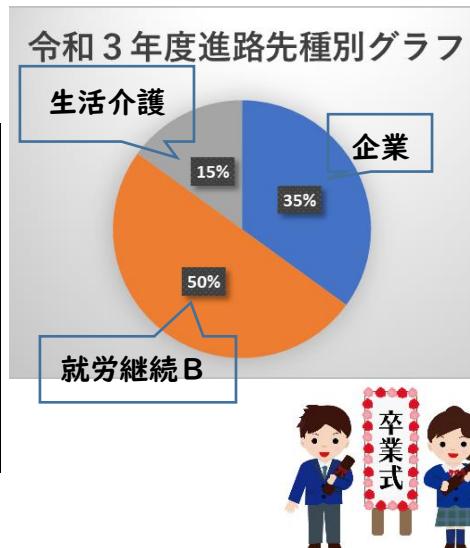
進路指導課が発行する“Step by Step” 様々な情報を発信していきます。

高等部3年生の進路先がすべて決まり、来週末には新しいステージに旅立ちます。卒業生たちのこれまでの努力は素晴らしいものでした。保護者のみなさまにはご協力をありがとうございました。今後は一人一人が自分の選んだ進路先でそれぞれの夢を実現していくことを願っています。

では、卒業生の進路先を紹介します。

令和3年度高等部卒業生の進路先について

一般企業	株式会社テキサスハンズ七尾店、株式会社七尾機工、大洋農産加工株式会社、イソライト工業株式会社七尾工場、三協立山株式会社三協マテリアル石川工場、株式会社GUTS、医療法人董仙会在宅複合施設ほのぼの
福祉事業所	青山彩光苑ワークセンター田鶴浜、地域サポートハウス夢生民、ライフサポート村友、生活介護・ショートステイにじ、キッチンクラブおしみず、JOYWORKSすみれ、就労支援センターあおぞら、障がい福祉サービス事業所ゆうの丘、社会福祉法人つばさの会夢ういんぐ、ライフクリエートかほく



高等部保護者進路研修会について

新型コロナウイルスの感染状況から、今年度も、学年別で保護者進路研修会を実施しました。それぞれの学年に必要なテーマを設定し、様々な情報を伝えました。多数の保護者のみなさまのご参加ありがとうございました。

<高3保護者進路研修会より>

講師として「さいこうえんの障害者生活支援センター」の相談支援専門員 越田美喜子氏を招聘し、「障害基礎年金・成年後見人制度」について講演をしていただきました。講演では、成人年齢が18歳になっても年金は20歳からであることや提出書類は①医師の診断書、②病歴・就労状況等申立書の2種類であり、医師には生活するうえで不都合なことなどをしっかりと伝えておくべきだということなど、いつ何をすればよいかについて具体的なお話を伺うことができました。また、成年後見制度についてはメリット以外にデメリットや成年後見人の仕事内容などについても越田さんの経験談を交えて話してくださいり、とても分かりやすく深く考えさせられました。

進路指導課としては、毎年、障害基礎年金についての保護者研修会を1月に実施することとしています。今年度は高等部3年の保護者対象となりましたが、保護者のみなさまには、高等部3年間で少なくとも1度は研修会に参加していただき、年金についての情報を収集していただきたいと思います。次年度こそはコロナの影響がなくなり、すべての保護者のみなさまを対象に年金や成年後見制度についての研修会が実施できればと考えています。

最低賃金が大幅にアップしました。

高2保護者研修会でもお伝えしましたが、石川県最低賃金が833円から28円アップし、時間額861円（改正発効日：令和3年10月7日）となりました。この最低賃金は、パートタイマー・アルバイト等雇用形態問わず、県内のすべての労働者に適用されます。



「夢ういんぐ」の定員増、「村友」の新作業場所・工場完成

中能登地区の生活介護事業所の定員が少なかったのですが、令和4年4月からつばさの会「夢ういんぐ」の定員が10名から15名に増えます。また、羽咋市四柳の「ライフサポート村友」は、建設中であった新しい作業場所が完成し、4月から新しい場所での活動が始まります。収穫した玉ねぎを利用した肉まんを作る工場も併設されたようです。